

受付番号	8	受付月日	11月17日
			午前・午後11時15分

東郷町議会議長 近藤 鑛治 殿

東郷町議会議員

議席番号 2 番 氏名 國府田 さとみ ㊟

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 18歳選挙権への対応について	<p>来年夏の参議院選挙より、18歳の選挙権が適応される。年齢の引き下げに伴い、新たに選挙権を得る子どもたちに向けての対応が必要になると思われることから、それに関する内容、考え方を伺いたい。</p> <p>(1) 18歳選挙権に向けた学校教育における主権者教育の在り方について</p> <p>① 現況と課題。</p> <p>② 今後取り組まれるべき必要な仕組みは。</p> <p>③ 社会に参画し責任ある有権者となる為、18歳選挙権を実りあるものにする為、学校教育を通じてそもそも育まれるべきもの、必要とされるものは何か。</p> <p>(2) 学校教育以外での、家庭・地域へ向けた投票率向上、政治参画へのニード喚起における取り組み、啓発について</p> <p>① 現況と今後の取り組み計画は。</p>	町長 教育長 担当部長
2 消費者行政について	<p>18歳選挙権に伴い、今後は成人年齢の引き下げも視野に入れなければならない。新成人が社会の仕組みに適応していく為のバックアップとして、消費者教育の推進、拡充は重要と考える事から、その在り方、並びに消費者行政全般について伺いたい。</p> <p>(1) 消費者教育について</p> <p>① 学校教育における現況は。</p> <p>② 新成人対応としてより教育を推進していく為の強化ポイント、改善点は。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>③ 教職員の指導力向上について。</p> <p>④ 学校教育以外での、地域、職域での主体性のある消費者である為の人材育成、講座の取り組みは。</p> <p>(2) 消費者行政の在り方について</p> <p>① 消費者相談窓口の対応実績、現況は。</p> <p>② 消費生活相談員の育成・確保は。</p> <p>③ センター・オブ・センターズとしての県の消費者総合センターとの連携とそこからの支援体制は。</p> <p>④ 相談窓口から消費生活センターへのステップアップはあるか。</p> <p>⑤ 高齢者等の消費者被害防止のための仕組みづくりは。</p>	

(注) 要旨は、具体的に記載すること。